



気になる相談はこちらへ

妊娠・出産・育児についての悩みは誰もが抱えていることです。

豊田市では、さまざまな悩みに応えるための相談窓口があります。どんなことでもお気軽にご相談ください。

妊娠～出産～育児の相談窓口

子育てに関すること

相談先(担当課)	相談内容	対象者	相談形態	相談日時	電話番号
とよた急病・子育てコール24 ～育救(いっきゅう)さん コール～	急病に関すること 育児に関すること	市内在住の方、 豊田市にいる人 (豊田市訪問者)	電話	24時間365日	な(やむ前に)救急・育児 0120-799192
愛知県 小児救急電話相談	子どもの夜間急病時の 相談	救急外来へいくか どうか迷っている 保護者	電話	毎日 午後7時～翌朝8時	(短縮電話番号) #8000 または 052-962-9900
育児もしもしキャッチ (時間外電話相談) (あいち小児保健 医療総合センター)	育児相談、母と子の 健康に関する相談	時間外に 相談したい方	電話	水～金曜日 午後5時～午後9時 (祝日・年末年始を除く)	0562-43-0555
保健師・助産師の 家庭訪問 (地域保健課)	妊娠・出産・ 母乳・子育て	市内在住か 里帰り中の 妊産婦・乳幼児	訪問	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (面接・訪問は要予約)	地域保健課 各地区担当 中部地区 34-6627 東部地区(足助) 62-0603 南部地区(高岡) 85-7710 北部地区(猿投) 41-3081
育児健康相談 (地域保健課)	子育て・健康全般に 関すること	市内在住の方	電話、面接	月～水曜日 (火曜日休み) 午前10時～午後6時 (年末年始を除く)	37-7071
育児健康相談 【子育て支援センター】 (地域保健課)	身体計測、健康相談	未就園児と その保護者	子育て支援 センター にて面接	広報とよた・市ホームページで ご確認ください。	各子育て支援センターの連絡先は 22ページ参照
とよた子育て 総合支援センター 「あいあい」	子育ての相談(食事、 排せつ、睡眠、言葉、 遊び、しつけなど)	子育て中の方	電話、面接、 訪問、 E-mail	月～水曜日 (火曜日休み) 午前10時～午後6時 (年末年始を除く)	37-7071
志賀子ども つどいの広場 「ゆうゆう」	子育ての相談(食事、 排せつ、睡眠、言葉、 遊び、しつけなど)	子育て中の方	電話、面接	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (年末年始を除く)	80-1522
柳川瀬子ども つどいの広場 「にこにこ」	子育ての相談(食事、 排せつ、睡眠、言葉、 遊び、しつけなど)	子育て中の方	電話、面接	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (年末年始を除く)	25-0008
地域子育て 支援センター	子育ての相談(食事、 排せつ、睡眠、言葉、 遊び、しつけなど)	主に未就園の 乳幼児を 子育て中の方	電話、面接	月～金曜日 午前9時～正午、 午後1時～午後5時 土曜日 注) 午前9時～正午 注) 山之手子育て支援センター は土曜日は休館日です。 (祝日・年末年始を除く)	各地域子育て支援センターの 連絡先は22ページ参照
家庭児童相談室 (子ども家庭課)	子どもの養育上の 悩み	18歳未満の子ども、 保護者、妊婦	電話、面接	月～金曜日 午前9時～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)	35-1152
豊田市 子ども発達センター	子どもの発達に 関すること	18歳未満の発達に 心配がある子ども、 保護者	電話、面接、 訪問	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (祝日・年末年始を除く)	32-8981
豊田市 子ども発達センター おひさま	子どもの発達に 関すること	南部地区にお住まい の未就学児、保護者	電話、面接、 訪問	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (祝日・年末年始を除く)	41-3500

子どもの成長・発達に関する相談は 豊田市子ども発達センター

「豊田市子ども発達センター」は、医療・相談・療育など総合的な支援を通して、ご家族と手を携え、お子さんの健やかな成長、発達をめざしています。お子さんとご家族への支援を行うため、次の4つの部門があります。

- お子さんの発達などの相談を受ける相談室
- 親子のふれあいを通して子育てを支援する外来療育(あおぞら、おひさま、わくわく)
- 発達に支援が必要なお子さんの医療を行う診療所(のぞみ診療所)
- それぞれの障がいに応じた支援を行う通園施設

ひまわり

ことば、遊び、基本的な生活習慣などに支援が必要な3歳から就学前のお子さんを通います。

なのはな

耳の聞こえに支援が必要な0歳から就学前児のグループと、ことばや対人関係の発達に支援が必要な2・3歳児のグループがあり、保護者と一緒に通います。

たんぼぼ

からだや手足の運動機能の発達に支援が必要な0歳から就学前のお子さんが保護者の方と一緒に通います。



詳しくは市福祉事業団のホームページをご覧ください。

児童虐待に関すること

虐待を見たり、聞いたりした方や、子育てに不安を感じている方はひとりで悩まずにご相談ください。

相談先(担当課)	相談日時	電話番号
児童相談所虐待対応ダイヤル189 (いちはやく)	24時間365日	189
子ども家庭課	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 休日夜間の場合は市役所警備室(31-1212)	34-6636
家庭児童相談室(子ども家庭課)	月～金曜日 午前9時～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)	35-1152
愛知県豊田加茂児童・障害者相談センター	月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分(休日夜間も可)	33-2211
キャプナ キャプナ NPO法人CAPNA CAPNAホットライン	月～土曜日 午前11時～午後2時(祝日・年末年始を除く)	052-232-0624

しつけと虐待は違います

親が「しつけ」と言って子どもをたたいたり、ひどい言葉でしかったりすることで、子どもに著しい苦痛を与えたり、子どもの成長に悪影響を与える場合は「虐待」にあたります。「しつけ」か「虐待」かの判断は、子どもの視点・立場で考えてください。

困ったり悩んだりしたらすぐにご相談ください

- 自分の子どもを叱るときに、叩いてしまうので相談したい
 - 虐待かもしれないと思われることを見たり、聞いたりした
 - 自分がかつて虐待を受けて今も苦しんでいる
- 相談先は上記「児童虐待に関すること」を参照してください。

虐待には大きく4つのものがあります

- 身体的虐待**
殴る、ける、やけどを負わせるなど暴力を加えること、またそのおそれがあること。
- 心理的虐待**
言葉による脅かし、無視、きょうだいと差別的な扱いをする、子どもの前で配偶者に対して暴力をふるうなど。
- ネグレクト**
食事を与えない、家や車の中に置き去りにするなど、親としての養育・監護を怠る、同居人からの子どもへの暴力を放置するなど。
- 性的虐待**
子どもへの性的行為の要求、ポルノグラフィーの被写体などに強要するなど、わいせつな行為をしたりさせたりすること。

不登校、いじめ等に関すること

相談先(担当課)	相談内容	対象者	相談形態	相談日時	電話番号
とよた子どもの権利相談室「こことよ」(次世代育成課)	友達のこと、学校のこと、家族のことなど 気になることがあったらどんなことでも	子ども、保護者、 学校関係者、その他 市民の方など誰でも	面接、電話 権利救済の 申立ての受付	水・木・土・日曜日 午後1時～午後6時 金曜日 午後1時～午後8時 (祝日も可)(年末年始を除く)	0120-797-931
豊田市青少年相談センター (パルクとよた)	不登校、非行、 友人関係、性格、 学校教育、発達など	小学校～18歳未満の 青少年、保護者	面接	月～土曜日 午前9時～午後5時 (年末年始・祝日を除く)	33-9955
教育相談こころの電話 (公益財団法人愛知県教育・ スポーツ振興財団)	いじめ、不登校、 学校生活、友人関係、 家族関係、発達障害 など	青少年とその保護者	電話	毎日 午前10時～午後10時 (年末年始を除く)	052-261-9671
愛知県豊田加茂児童・ 障害者相談センター	養護、しつけ、 不登校、非行、 障害など	18歳未満の子ども、 保護者	電話、面接、 訪問	月～金曜日 午前8時45分～ 午後5時30分	33-2211
子どもの人権相談 (愛知県弁護士会)	いじめ、体罰、虐待、 不登校、非行等	20歳未満の子ども、 保護者、 学校関係者等	電話、面談	電話相談 土曜日 午前9時20分～午後4時 面談相談 土曜日 午前9時20分～午後4時25分 ※面談相談は要予約。予約受付時間は、 毎日午前9時10分～午後4時30分 (年末年始を除く)	(電話相談専用) 052-586-7831 (面談予約) 052-565-6110

その他いろいろなこと

相談先(担当課)	相談内容	対象者	相談形態	相談日時	電話番号
精神科医師による 精神保健福祉相談	精神的な病気など こころの悩み	市内在住者	面接	原則第2・第4火曜日 午後1時30分～午後3時[予約制]	34-6855
子どもと親の電話相談 「はあとラインとよた」	青少年・子どもの 悩みごと、困りごと	小学校～18歳未満の 青少年、保護者	電話	月～金曜日 午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く)	31-7867
女性のための電話相談室 「クローバーコール」	女性が抱える 様々な悩み	女性	電話、面接 (面接は 要予約)	火・木・金・土曜日 午前10時～午後4時 水曜日 午前10時～午後1時 午後4時～午後7時 (年末年始・祝日を除く)	33-9680
男性のための電話相談室 「メンズコール☆とよた」	男性が抱える 様々な悩み	男性	電話	毎月第2・第4金曜日 午後6時～午後8時 (年末年始・祝日を除く)	37-0034
母子父子自立支援員による 相談(子ども家庭課)	ひとり親家庭に 関すること	市内在住のひとり親 家庭及び寡婦の方	電話、面接	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (年末年始・祝日を除く)	34-6636
豊田市医療安全支援センター (医療相談窓口)	医療に関する心配ごと、 医療機関を知りたい	市内在住、市内医療 機関の利用者	電話、面接 (予約が必要)	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～午後5時	34-6776
豊田市就労支援室	就職や仕事に関すること	市内在住・在勤、市内 での就職をお考えの方	面接	午前10時～午後5時30分 火曜・年末年始・5/3～5/5を除く	31-1330
豊田市女性しごとテラス	就職や仕事に関すること	市内在住・在勤、市内 での就職をお考えの女性	電話、面接(Web可) (面接は予約優先)	午前10時30分～午後4時15分 火曜・年末年始・5/3～5/5を除く	41-7555

不妊・不育に関すること

不妊症・不育症の専門医師や不妊・不育カウンセラー、助産師など専門家による相談窓口があります。
お気軽にご相談ください。

相談先	相談形態・相談内容	相談日時	電話番号
豊田市 不妊症不育症相談	面接相談 場所 豊田市役所内 不妊症看護認定看護師による相談。 1回の相談は45分以内です。	広報とよたや市ホームページ等で 日時を掲載	34-6636 (要予約)
愛知県不妊・不育 専門相談センター	詳細は、愛知県不妊・不育専門相談センターのホームページをご確認ください。		052-741-7830 (要予約)
愛知県助産師会	詳細は、愛知県助産師会のホームページをご確認ください。		090-1412-1138

不妊検査・治療費の助成を行っています

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対し、安心して子どもを産み育てることができるように、経済的な支援をしています。
申請手続については、申請書類の受け取り時に関係機関にご相談ください。

利用要件(令和4年度)

第1段階

- 対象者** 子どもを欲しながら妊娠が成立しない、
豊田市に住所を有する夫婦
- 助成対象** 人工授精(保険外診療のみ)
- 年齢制限** 治療開始時妻が43歳未満
- 助成回数** 補助を開始した診療月から継続する2年。
愛知県内の前住所地で受けた場合には
その期間も含む。
- 助成金額** 年間自己負担額の1/2
(最高助成金額4万5千円)
- 助成対象期間** 令和4年3月
令和4年4月以降は、治療開始日が
令和4年3月31日以前の1回の治療

申請方法、申請書類、準備する書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

お問合せ先 子ども家庭課 TEL 34-6636

第2段階

- 対象者** 特定不妊治療しか妊娠の見込みがない
又は極めて少ないと医師に診断され、
豊田市に住所を有する夫婦
- 助成対象** 特定不妊治療
(体外受精・顕微授精/保険外診療のみ)
- 助成回数** 1回まで。ただし、下記の回数を超過している場合、
(年齢制限あり) 対象外。初回治療時妻が
①39歳以下:通算6回(1子につき)
②40歳以上43歳未満:通算3回(1子につき)
③43歳以上:助成対象外
前住所地で受けた場合にはその回数も含む。
- 助成金額** 最高助成金額10万円又は30万円/回
男性不妊治療を行った場合は助成金額に
最高30万円を上乗せして助成。
- 助成対象期間** 治療開始日が令和4年3月31日以前で、治療
終了日が令和4年4月1日から令和5年3月31日
※治療の種類により最高助成金額は異なる。